

## 地域と繋がり、 退所した子たちの支援を！

「全国子ども家庭養育支援研究会」が発足（2年8月12日）

日本 FH 協議会では、8月1日、全国児童家庭支援センター協議会（全国児童家庭支援センター協議会会長・福井県児童家庭支援センター「一陽」所長橋本達昌氏）との間で「相互支援協定」を締結しました。（内容は下記）

H30年に、全国里親会とそして今年8月に日本 FH と締結に至りました。

これは、里親養育が主流になっていく中で、施設から FH あるいは里親へと措置児童が増えている現実があり、同時に養育者の困りや困難が増加している傾向が見られます。今年度は特に退所した児童がコロナの影響で困難な局面を迎えるケースが多々あり、当面は、こうした子どもたちのアフターケアを

全国に広げていかなければならないということで、来年度から1年に1回、各都道府県を回り、合同の研修会を開催し子ども中心のネットワークを作っていこうという方針になりました。（まず1回目は、相澤会長の大分県が候補に挙がっています。）

各地域で退所児童が集まって、「ランチオンミーティング」などを開き、退所児童同士の交流を深めていくことも計画されています。

また、今 FH 家庭や里親家庭でも所謂「障がいのある子」の養育に苦勞している養育者が数多くいると思います。そんな方への支援のあり方を考えていくことも考えられています。まだ動き出してはいませんが、これからの動向が期待されています。



### 「全国子ども家庭養育 支援研究会」とは

「日本 FH 協議会」、「全国里親会」、「全国児童家庭支援センター協議会」の3者が合同で研修会を持ち、FH や里親家庭を退所した児童たちのためにネットワークを作っていこう、という方針で結成。個人として参加します。

会長は、大分大学教授、相澤 仁先生。

以下協定書です。

全国児童家庭支援センター協議会と一般社団法人日本ファミリーホーム協議会  
相互支援協定書

全国児童家庭支援センター協議会と一般社団法人日本ファミリーホーム協議会は、両会の信頼を基盤としつつ相互支援を促進し、もって我が国の社会的養護の発展に貢献することを目的として、ここに相互支援協定を締結する。

1. 両会は、相互支援の必要性に基づき、次に掲げることを促進する。

- ア 児童家庭支援センターは、ファミリーホームからの相談等に積極的に応じ、適切な支援に努める。
- イ ファミリーホームは、児童家庭支援センターからの事業協力依頼等に対して、受託するよう努める。
- ウ 両会は、各々が主催する研修会や研究等について、積極的に情報交換を行い、成果の共有に努める。
- エ 両会は、その他合同学習会の開催等、相互に必要があると認めた活動を検討し、その実現に向け努める。

2. 本協定に基づく上記の内容は、両会で十分な協議と同意を経て、遂行する。

3. 本協定を実施するにあたっては、両会の自主性を損なわないものとし、両会とも、一方の当事者の同意が無い限り、他方からいかなる制約も受けないものとする。

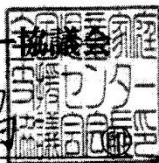
4. 本協定の有効期間は、協定締結日から1年間とする。ただし、当事者から意義の申し立てがない場合は、1年ごとに自動的に更新される。

5. 本協定の締結の証として、本書を2通作成し、署名押印の上、各々1通を保有する。

令和2年8月1日

全国児童家庭支援センター協議会

会長 橋本達昌



一般社団法人日本ファミリーホーム協議会

会長 北川聡子

